

## 別紙-3 廃棄物の排出方法

廃棄物としての一般水底土砂は、廃棄物海洋投入処分の許可等に関する省令（平成 17 年環境省令第 28 号）第 6 条及び同省令別表のとおり、排出に使用する船舶の航行中には排出しない。

具体的には以下の方法によって一般水底土砂を排出する。

サロマ湖漁港（第 2 湖口地区）における土砂しゅんせつ、運搬、排出による一連の作業は、しゅんせつ区域での作業性を考慮して着手から完了まで 1 日最大 4 船団\*（基本体制は 2 船団とする。ただし、5 月中旬から約 2 週間はサロマ湖内で育成したホタテガイ稚貝をサロマ湖沖に放流する期間にあたり、頻繁に第 2 湖口水路内を漁船が航行するため、この期間はそれまで第 2 湖口水路内でしゅんせつに携わっていた別の 2 船団を、当該しゅんせつ区域に移動させ、合わせて 4 船団体制でしゅんせつを実施する）のグラブしゅんせつ船で対応する。この対応により、5 月中旬から約 2 週間は海洋投入処分を 1 日最大 8 回、その他のしゅんせつ工事実施期間中は 1 日 4 回それぞれ実施する。

しゅんせつは、グラブしゅんせつ船（容量 1,200 m<sup>3</sup>を想定。ただし、吃水の制限があるため、1 回の運搬量は最大 700 m<sup>3</sup>/隻を想定）を押船によりしゅんせつ区域へ移動させた後、グラブによるしゅんせつ及び自船への直積みを行う。しゅんせつ位置の確認は、G N S S\*にて行う。航行中は漁船等の他の船舶航行や既設構造物、施設等への衝突には十分注意する。

運搬・排出は、押船によりグラブしゅんせつ船をしゅんせつ区域から排出海域に移動させた後に停船し、自船に積み込んだ土砂をグラブによって排出する。この間、潮流等により流されないためにアンカーによる固定を行う。1 回当たりの排出量は最大 700 m<sup>3</sup>/隻を想定し、処分に要する時間は 1～2 時間である（ただし、就業時間の関係等により最大排出量の半分程度（300 m<sup>3</sup>/隻）を積み込んだ段階でしゅんせつを中断し、排出・帰港することも想定する）。

また、排出海域内に堆積する土砂の堆積厚ができるかぎり均等になるよう、各回の排出開始地点は排出海域内の一箇所に集中することなく均等になるよう留意する。さらに、潮流や風に注意し、間違いなく排出海域に投入するようにする。具体的には、G N S S\*により投入箇所の位置を確認し、投入箇所が偏らないように位置を調整して排出する。

### (1) 使用船舶

一般水底土砂の発生から排出するまでの過程において、使用する船舶の仕様及び使用台数を表 3 に示す。

表 3 使用する船舶（予定）

工種	使用船舶	仕様	使用台数
しゅんせつ・排出	グラブしゅんせつ船	鋼 D8～11 m <sup>3</sup> 、最大積載容量：1,200m <sup>3</sup>	1
運搬	押船	鋼 D2,000PS 型	1

注 1：使用台数は、1 回の排出に使用する台数を示す。

2：押船とは、作業船の船尾に連結して一体形の船のようにして押し進めるための船舶である。

\* 船団：グラブを備えたグラブしゅんせつ船（非自航船）とグラブしゅんせつ船を移動させるための押船からなる。

\* G N S S：G P S に代表される衛星測位システムであり、緯度・経度の位置情報を取得できる。

## (2) 排出手順

廃棄物の排出は、以下の手順で実施する。

- ①【しゅんせつ】 グラブしゅんせつ船により、サロマ湖漁港（第2湖口地区）のしゅんせつ区域（別紙-1の図1参照）の海底を掘削し、土砂を自船に直積みする。
- ②【運搬】 しゅんせつ土砂（700 m<sup>3</sup>/隻/回）を積み込んだグラブしゅんせつ船を押船により排出海域へ移動させる。
- ③【排出】 しゅんせつ土砂は、図5に示すように自船のグラブにて排出する。排出に要する時間は1～2時間である。排出開始時及び排出終了時の排出位置はGNSSにより測定し、記録する。排出量は、積み込んだ土砂量を測定する方法（船上で測量を行い、積載した土量を算定する）より測定する。これらの記録は廃棄物処理記録簿に記載する。

排出完了後、グラブしゅんせつ船を押船によりしゅんせつ区域へ移動させ、再び、上記手順（①～③）を行う。なお、就業時間の関係や気象海象条件により、最大処分量の半分程度（300 m<sup>3</sup>/隻）を積み込んだ段階でしゅんせつを中断し、運搬・排出を行い、帰港する場合も想定する。

上記を日出から日没まで、最大4船団（基本体制は2船団）で行う。

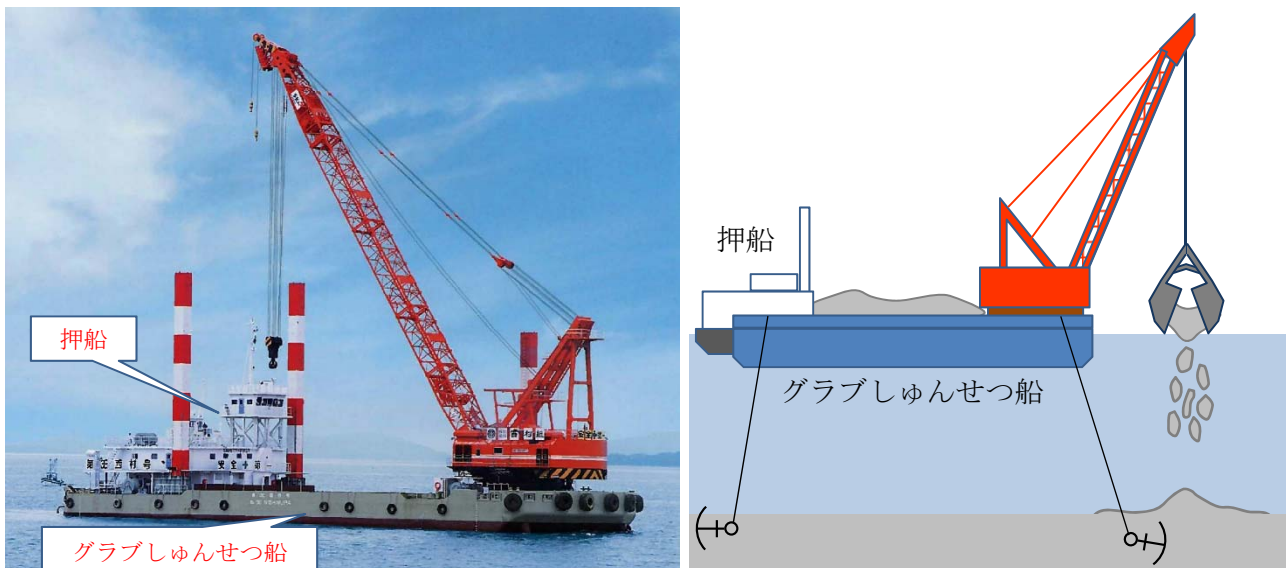


図5 グラブしゅんせつ船と推船の写真（左）及び水底土砂の排出方法（右）

## (3) 排出回数（頻度）

排出海域への1回あたりの最大排出量は、最大積込可能量に相当する700 m<sup>3</sup>である。

排出回数は、必要しゅんせつ量（1年次：85,000 m<sup>3</sup>、2年次：20,000 m<sup>3</sup>）及び最大積込可能量から、以下を計画している。

- ・ 1年次：85,000 m<sup>3</sup>/700 m<sup>3</sup>＝約120回
- ・ 2年次：20,000 m<sup>3</sup>/700 m<sup>3</sup>＝約30回

ただし、就業時間の関係や気象海象条件により、積込量を半分程度（300 m<sup>3</sup>/隻）に減ずる場合は、排出回数は上記より増加する。